

高第1275号
令和5年3月8日

介護関係団体の長 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

介護事業所における外国人介護人材に関する補助金について（依頼）

平素は本県の高齢福祉行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

本県では、外国人介護人材の確保及び育成を図るため、令和5年度に、以下の補助制度の実施を予定しておりますので、貴団体構成員への周知についてご協力いただきますようお願いいたします。

なお、令和5年第1回岐阜県議会定例会において、本事業に係る予算案が可決・成立しない場合は、本補助制度は実施しませんので、あらかじめご承知おき願います。

記

1 事業概要

(1) 岐阜県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金

介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生に対し、日本語学校（卒業後県内又は岐阜県近郊の介護福祉士養成施設に進学する場合に限る。）学費及び居住費等に対する奨学金を給付又は貸与した介護事業者に対し、その奨学金の一部について助成します。

なお、介護事業者から留学生に対し直接支給することを想定していますが、令和5年度より奨学金として介護事業者から日本語学校やアパート運営会社等へ支払う場合も、当該留学生分に関する費用であることが確認できる場合は補助対象とします。

補助対象経費	基準額	補助率	対象年度
学費	月額5万円	3分の1	介護福祉士養成施設に入学する前年度（卒業年度）
居住費等	月額3万円		

(2) 岐阜県外国人介護人材日本語学習支援事業費補助金

介護職種の外国人技能実習生又は介護分野における特定技能外国人（以下、「外国人介護人材」という。）を受入れる介護事業者が行う日本語学習に係る経費の一部について助成します。

補助対象経費	基準額	補助率
外国人介護人材に対する日本語学習支援に関する経費（雇用が発生した日の属する月から12月を超えない期間における経費に限る）	1人当たり15万円 ただし1事業所当たり30万円が上限	2分の1

2 募集期間

令和5年4月1日（土）から令和5年11月15日（水）【必着】

※先着順。予算に達し次第受付を終了します。

3 申請期限

補助事業開始日の属する月の前月15日（15日が土日祝日等休日の場合は前開庁日まで）

※ただし4月に事業開始予定の場合は、令和5年3月28日（火）までに、県高齢福祉課へ事前相談願います。

4 その他

(1) 各補助金とも交付決定後に実施し、支払ったものが補助対象となりますので、ご注意願います。

(2) 現在、令和4年度分のホームページが公開されています。令和5年度のホームページは、3月下旬に公開予定です。なお、交付要綱及び様式につきましては、改正予定はありませんので、令和4年度分をご利用いただければ結構です。ただし、Q&Aにつきましては、改正予定ですので、別添Q&Aを参照願います。

<ホームページURL>

・岐阜県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/20315.html>

・岐阜県外国人介護人材日本語学習支援事業費補助金

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/131091.html>

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長寿社会推進係			
担当係長	山崎	担当	河田
TEL	058-272-8289		
FAX	058-278-2639		
MAIL	c11215@pref.gifu.lg.jp		